破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８０６号
東京都東大和市仲原３―13―13、住民票上の住所東京都東大和市新堀３丁目12番地の12ハイツサンライト201号片野方
債務者　松川　良男
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８０７号
東京都東大和市仲原３―13―13、住民票上の住所東京都東大和市新堀３丁目12番地の12ハイツサンライト201号片野方
債務者　松川　昌子
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８３８号
東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目17番５号セレーナ吉祥寺105
債務者　工藤　　誠
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８２０号
東京都昭島市緑町５丁目11番23号ハイツもりたけ103号
債務者　片岡　　啓
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１５０９号
横浜市港北区樽町１丁目18番４号　カーサ・ルナ106号
債務者　堀川　　稔
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢島　健生
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６２８号
横浜市中区翁町２丁目８番地２　ロワール横濱関内205号室
債務者　福山　　翔
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　破産債権の届出期間　平成27年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４６５号
静岡県焼津市田尻北1418番地
債務者　山梨　織江
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８７７１号
東京都昭島市田中町１丁目15―７　ソレーユA102号
債務者　佐藤　有司（旧姓小柴）
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弘中　　章
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８２２号
東京都新宿区赤城下町53　やまぶき舎
債務者　斎藤　秀男
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　智紀
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８２９号
東京都江戸川区鹿骨５丁目５―19―211
債務者　中　　豪志
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８３３号
東京都足立区島根３丁目７―４―201
債務者　小澤　貞男
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　昌晋
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８５３号
東京都世田谷区三宿２丁目28―23―104
債務者　安藤　　亘
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　慎一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８５５号
東京都目黒区八雲１丁目１―７―405
債務者　糸山　一貴
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　優
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８６５号
東京都荒川区町屋４丁目17―12―102
債務者　大塚　晴彦（旧姓佐々木・安藤・半田）
1　決定年月日時　平成27年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三澤　正大
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部